

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【事業年度】	第45期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社大塚家具
【英訳名】	OTSUKA KAGU, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 久美子
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 杉谷 仁 司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 杉谷 仁 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	54,366,704	54,520,166	56,230,518	55,501,583	58,004,717
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,304,168	1,317,584	1,004,067	242,135	633,055
当期純利益 (千円)	203,795	640,356	856,242	473,304	359,256
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	32,666,928	32,799,105	36,250,299	34,665,010	34,464,453
総資産額 (千円)	41,751,878	41,725,373	47,657,309	46,710,580	45,712,172
1株当たり純資産額 (円)	1,683.90	1,769.52	1,955.71	1,870.19	1,859.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	80.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	10.51	34.21	46.19	25.53	19.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	78.6	76.1	74.2	75.4
自己資本利益率 (%)	0.6	2.0	2.5	1.3	1.0
株価収益率 (倍)	60.2	22.3	22.2	39.4	79.2
配当性向 (%)	380.8	116.9	86.6	156.7	412.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	928,264	1,384,656	528,062	763,388	269,153
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	700,348	388,767	324,397	4,066,769	75,125
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	775,987	1,576,074	741,918	742,011	741,760
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,123,522	7,320,872	7,431,413	11,519,560	10,971,827
従業員数 (名)	1,673	1,673	1,749	1,749	1,744

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和44年3月、家具等の仕入・販売を目的に株式会社大塚家具センターとして設立されたものであります。昭和47年8月、事業規模の拡大を目指して家具等の販売会社を分離し、株式会社桔梗を設立いたしました。

昭和53年12月、株式の額面を500円から50円に変更するため、不二越銃砲火薬店(昭和53年7月商号を株式会社大塚家具に変更)を合併会社、株式会社大塚家具センター及び株式会社桔梗、合資会社大塚筆筍店(昭和28年5月設立、不動産の賃貸会社)を被合併会社として合併を行いました。

なお、合併会社の設立は昭和3年11月であります。合併時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和54年7月	東京都千代田区九段北に本社を移転
昭和55年6月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開 (現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場銘柄)
昭和59年6月	東京都千代田区有楽町に本社を移転
平成元年9月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜流通センターを設置
平成5年4月	本社と同所に日比谷ショールーム(平成8年3月閉店)を開設
平成5年6月	横浜流通センターと同所に横浜ショールーム(平成12年8月閉店)を開設
平成6年7月	兵庫県神戸市中央区に神戸ショールームを開設
平成7年6月	大阪府大阪市西区に大阪ショールーム(平成9年9月なんばショールームに改称、平成17年2月閉店)を開設
平成8年3月	東京都江東区有明に本社を移転
平成8年4月	本社と同所に有明本社ショールームを開設
平成9年4月	埼玉県春日部市に春日部ショールームを開設
平成9年9月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港ショールームを開設
平成10年1月	東京都江東区に青海サービスセンターを設置
平成10年4月	愛知県名古屋市南区に名古屋ショールーム(平成19年2月閉店)を開設
平成10年12月	株式会社三越と業務提携契約を締結
平成11年3月	千葉県千葉市美浜区に幕張ショールーム(平成22年9月閉店)を開設
平成11年6月	福岡県北九州市小倉北区に小倉ショールーム(平成21年5月閉店)を開設、同所に小倉サービスセンター(平成21年5月閉鎖)を設置
平成11年9月	東京都新宿区に新宿ショールームを開設
平成11年10月	大阪府大阪市港区に大阪港サービスセンターを設置
平成14年9月	福岡県福岡市博多区に福岡ショールームを開設
平成16年4月	神奈川県横浜市西区に横浜みなとみらいショールームを開設
平成16年10月	福島県郡山市のうすい百貨店内に郡山ショールーム(平成21年9月閉店)を開設
平成17年12月	埼玉県所沢市に所沢特別催事店(平成18年5月所沢アウトレットに改称、平成20年9月所沢ショールームに業態変更)を開設
平成18年5月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜アウトレットを開設
平成18年9月	秋田県湯沢市に秋田木工株式会社を設立(家具その他一般木材製品の製造及び販売)
平成19年2月	愛知県名古屋市東区に名古屋栄ショールームを開設
平成19年4月	大阪府大阪市中央区にModern Style Shop 淀屋橋を開設
平成19年10月	愛知県名古屋市南区に名古屋星崎ショールームを開設
平成21年5月	福岡県直方市に九州サービスセンターを設置(平成23年2月福岡県糟屋郡に移転)
平成21年10月	宮城県仙台市青葉区に仙台ショールームを開設、同泉区に仙台サービスセンターを設置
平成22年10月	東京都中央区に銀座ショールームを開設(平成23年6月銀座本店に改称)
平成23年2月	東京都立川市の立川高島屋内に立川ショールームを開設
平成26年9月	愛知県名古屋市市中村区にLIFE STYLE SHOP 名古屋駅前を開設
平成27年10月	東京都江東区にリンテリア株式会社を設立(家具の補修・修理・卸売り等)
平成28年1月	北海道札幌市中央区にIDC OTSUKA サッポロファクトリー(有明本社ショールーム分室)を開設

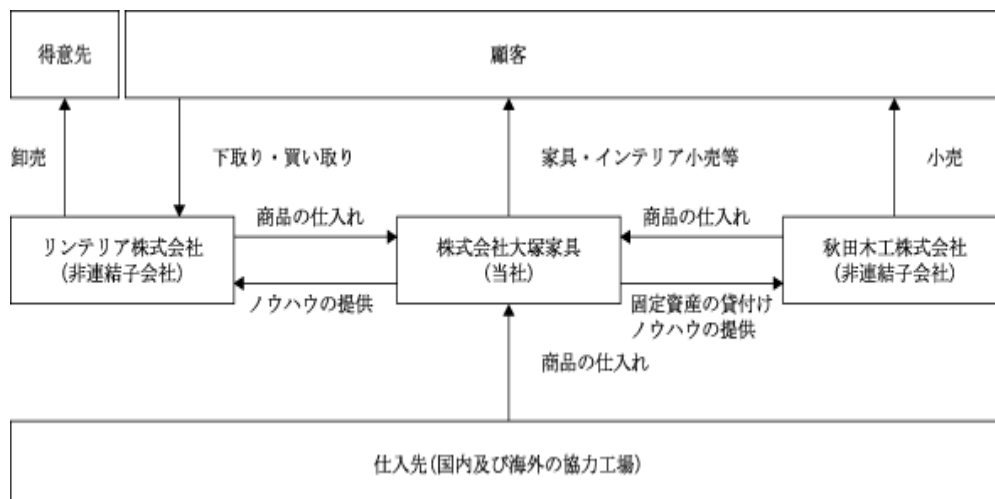
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)は、株式会社大塚家具(当社)と、秋田木工株式会社(非連結子会社)、リンテリア株式会社(非連結子会社)の3社からなり、家具・インテリアの小売を主力事業としております。

当社は、国内外の家具・インテリアの販売を全国のショールームにて展開するとともに、ホテル・高級ケア付きマンションやハウジング関連企業等の法人需要案件を、コントラクト営業部にて手がけております。

また、秋田木工株式会社におきましては、独自の曲げ木家具の伝統・技術を継承するとともに、当社が対面販売により得られる顧客ニーズを提供することにより商品開発を行っており、リンテリア株式会社では下取りや買い取りをする家具の査定・補修・修理・管理・卸売り等を行っております。

当社はセグメント情報を省略しており、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,744	36.3	11.8	4,845,946

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

- イ 名称 大塚家具IDCユニオン
 ロ 上部団体名 UAゼンセン 専門店ユニオン連合会
 ハ 結成年月日 平成元年9月7日
 ニ 組合員数 1,580名
 ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費への波及には遅れがみられました。

このような環境のもと、当社では、第1四半期におきましては、積極的な広告宣伝と店舗における受付・接客の強化を行いました。第2四半期以降は、中期経営計画に則ったビジネスモデルの再構築に向けた営業・マーケティング活動を行いました。4月より実施している店舗リニューアルでは、受付スペースを縮小し、お客さま単独で見てもわかりやすいライフスタイル提案型のオープンな店作りに着手しました。10月には、閉鎖的なイメージからの脱却とインテリアを通じて幸せを共に創る「パートナー」であり続けることを目指し、従来の「価格のための会員制」から、お客さまとの継続的な関係を築く「IDCパートナーズ」へと移行しました。11月には、展示商品構成を見直し、一から売り場を作り直して「新しいOTSUKA」に生まれ変わるため、約50日間に亘り「全館全品売りつくし」を実施しました。

上期におきましては、第1四半期に実施した施策の効果が想定を下回り、さらに当社の大株主より株主提案が出されたことに関連する報道が過熱したことで、全店的に買い控えが生じ、減収となりましたが、4月中旬より約3週間に亘り開催した大感謝フェアが想定以上の好評を博したことで第1四半期の売上の不足を解消し、第2四半期累計期間は増収となりました。下期におきましては、新たな営業体制の定着は未だ途上にあるものの、店舗リニューアルやそれを推進するための全館全品売りつくし等各種施策に取り組み、通期では増収となりました。

以上の結果、売上高は580億4百万円(前期比4.5%増)となりました。主な内訳は、店舗売上が562億27百万円(前期比3.7%増)、コントラクト売上が17億8百万円(前期比39.7%増)となりました。売上総利益は308億30百万円(前期比0.8%増)、販売費及び一般管理費は303億92百万円(前期比2.0%減)、営業利益は4億37百万円(前期は4億2百万円の損失)、経常利益は6億33百万円(前期は2億42百万円の損失)となりました。前事業年度に計上した投資有価証券売却益の剥落により当期純利益は3億59百万円(前期比24.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して5億47百万円減少し、当事業年度末は109億71百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は2億69百万円(前事業年度は7億63百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加額5億45百万円、たな卸資産の減少額9億74百万円、仕入債務の減少額2億35百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は75百万円(前事業年度は40億66百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出57百万円、受入保証金の返還による支出34百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は7億41百万円(前事業年度は7億42百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払いによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、生産、受注及び販売の状況につきましては商品分類別に記載しております。

(1) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家具			
収納家具	1,136,876	2.0	99.5
和家具	231,596	0.4	103.3
応接	14,529,564	25.0	113.5
リビングボード	3,280,640	5.7	114.0
学習・事務	2,816,037	4.8	102.0
ダイニング	11,416,717	19.7	103.8
ジュータン・カーテン	4,778,974	8.2	105.4
寝具	14,008,028	24.1	95.8
電気・住器	2,182,550	3.8	110.0
単品	1,372,451	2.4	84.7
リトグラフ・絵画	49,876	0.1	209.2
その他	2,142,376	3.7	115.3
売上高	57,945,691	99.9	104.5
不動産賃貸収入	59,025	0.1	100.0
合計	58,004,717	100.0	104.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
収納家具	500,506	1.9	95.8
和家具	100,905	0.4	91.6
応接	5,548,115	21.1	108.3
リビングボード	1,541,905	5.9	113.8
学習・事務	1,673,663	6.4	100.7
ダイニング	5,233,963	19.9	101.3
ジュータン・カーテン	2,704,556	10.3	104.9
寝具	5,086,908	19.4	100.1
電気・住器	1,507,845	5.7	111.4
単品	678,399	2.6	81.5
リトグラフ・絵画	32,062	0.1	294.8
その他	1,647,521	6.3	121.2
合計	26,256,354	100.0	104.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

顧客ニーズや為替変動などに適応した付加価値の高い「商品開発」、質の高いコンサルティング等を支える「人材育成」、価格競争力を維持するための「効率化」を不断に取り組むべき第一義的な課題と考え、経営戦略の推進及びそのために必要となる経営体制の整備を図ってまいります。

中期経営計画期間(平成27年～平成29年)においては、特に以下の課題に取り組んでまいります。

新しいビジネスモデルの構築・定着

店舗運営の仕方を見直し、消費者により快適に当社を利用していただけるような店舗作りを推進するとともに、そのような変化を遂げた当社の認知拡大に注力してまいります。また店舗における新たな営業体制の定着を加速させ、衣食住の中で「住」を充実させようという消費者のニーズに応え得るビジネスモデルを構築してまいります。

人材育成

新たなビジネスモデルを機軸とし、多様化する消費者のニーズに最適なソリューションを提案できる人材を引き続き育成するとともに、次世代の経営を担う人材の育成に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス

変革期にある当社では、ストラテジー、マーケティング、コンプライアンス等多方面にわたり外部からの助言や監督が必要であり、独立社外取締役を過半数とするなど取締役会の機能の充実に重点を置き、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたコーポレートガバナンス強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものです。また、下記に記載する事項は、当社の事業等に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意願います。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

約3兆円の国内家具マーケットにおける当社の市場占有率は未だ低く、成長余力は十分に見込める状況です。景気や消費動向に応じた適時適切な施策により、市場占有率の向上に努めてまいります。景気後退等、当社の事業を取り巻く様々な環境が想定を超えて変化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社は、たな卸資産の評価を移動平均法で行っており、為替相場の変動に運行して輸入商品の原価が変動しますが、円安による仕入価格上昇分の販売価格転嫁困難等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 諸外国における政治・経済情勢等の変動に関するリスク

当社は、国内外の商品を幅広く取り扱っておりますが、商品もしくはその原材料の原産諸国における政治・経済等の変動に起因する商品調達困難、仕入原価高騰等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、保有する顧客の個人情報の取り扱いにつきまして、社内管理体制を整備し十分な注意を払っておりますが、不測の事態等での外部漏洩に起因する信用失墜や損害賠償金の支払い等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社は、国内の複数の事業所及び在庫機能を有する物流拠点において事業を展開しております。災害により、事業所等が直接的に被害を受けた場合、もしくは間接的にこれらの事業所等における事業遂行に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の時価変動に関するリスク

当社は、平成27年12月末現在で72億32百万円の有価証券を保有しております。当該有価証券の時価が著しく下落した場合、評価損が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 厚生年金基金解散によるリスク

当社の加入する東京都家具厚生年金基金(代行型総合基金)は、平成26年9月22日開催の代議員会において特例解散が決議されました。解散に伴い発生する損失に備えるため、概算見積り額5億7百万円を厚生年金基金解散損失引当金として平成26年12月期に計上しておりますが、金額の確定は同基金の清算業務終了時点となるため最終的な当社負担金額は変動する可能性があります。

(8) 法的規制に関するリスク

当社は、店舗、商品、販売、環境、労務などに関わる法令等に十分留意した事業活動を行っておりますが、当社の取り組みを超えた問題が発生した場合や、将来において法的規制の新たな導入や変更により当社の業務執行に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 制度変更に関するリスク

当社が予期しない会計基準や税制等の新たな導入や変更が行われた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営人材に関するリスク

当社の経営陣は、各自、重要な役割を果たしておりますが、これらの役員が職務執行できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ9億86百万円減少いたしました。

増加した主な項目は、売掛金5億72百万円です。

減少した主な項目は、現金及び預金5億47百万円、商品9億74百万円です。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ11百万円減少いたしました。

増加した主な項目は、投資有価証券79百万円です。

減少した主な項目は、建物52百万円、ソフトウェア38百万円です。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ6億89百万円減少いたしました。

増加した主な項目は、買掛金1億85百万円、前受金1億50百万円です。

減少した主な項目は、支払手形4億21百万円、未払法人税等6億74百万円です。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ1億8百万円減少いたしました。

減少した主な項目は、受入保証金33百万円、繰延税金負債84百万円です。

(純資産の部)

純資産の部は、前事業年度末に比べ2億円減少いたしました。

主な要因は当期純利益による利益剰余金の増加3億59百万円、配当による利益剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億81百万円です。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は580億4百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

店舗売上高は562億27百万円で、前事業年度542億13百万円に対し、20億13百万円の増加となり前年同期比3.7%増となりました。

コントラクト売上高は17億8百万円で、前事業年度12億23百万円に対し、4億85百万円の増加となり前年同期比39.7%増となりました。

(売上総利益)

売上総利益は308億30百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

売上総利益率については、前事業年度55.1%に対し、当事業年度は53.2%となり1.9ポイント減少いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は303億92百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

対売上比率では前事業年度55.9%に対し52.4%となりました。

運賃は、前事業年度15億50百万円から当事業年度15億67百万円となり、前年同期比1.1%増となりました。広告費は、前事業年度38億60百万円から当事業年度27億95百万円となり、前年同期比27.6%減となりました。賃借料は、前事業年度84億46百万円から当事業年度84億31百万円となり、前年同期比0.2%減となりました。

(営業利益又は営業損失)

前事業年度の営業損失は4億2百万円に対し、当事業年度の営業利益は4億37百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益の内容は受取配当金77百万円、保険配当金56百万円等です。

(営業外費用)

営業外費用の内容は保証金支払利息1百万円等です。

(経常利益又は経常損失)

前事業年度の経常損失は2億42百万円に対し、当事業年度の経常利益は6億33百万円となりました。

(特別利益)

特別利益の内容は投資有価証券売却益0百万円です。

(特別損失)

特別損失の内容は減損損失28百万円です。

(当期純利益)

当期純利益は前事業年度4億73百万円に対し、当事業年度は3億59百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの指標は以下のとおりとなっております。

キャッシュ・フローの指標

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率(%)	74.2	75.4
時価ベースの自己資本比率(%)	39.9	62.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がありませんので記載しておりません。(有利子負債には受入保証金を含めておりません。)

インタレスト・カバレッジ・レシオは、各期とも利払いがゼロのため記載しておりません。(利払いには受入保証金に対して支払う利息を含めておりません。)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は97百万円で、その主なものは、店舗設備費用、システム開発費用であります。

また、当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、設備の状況につきましては事業所別に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(単位：千円)							従業員数 (名)
			土地	建物	構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
春日部ショールーム (春日部市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	45
所沢ショールーム (所沢市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	19
銀座本店 (中央区)	店舗	-	-	68,630	8,481	-	-	107,565	184,677	90
新宿ショールーム (新宿区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	170
立川ショールーム (立川市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	49
青海サービスセンター (江東区)	物流施設	-	-	3,558	-	-	112	9,147	12,818	143
カーテン工場 (所沢市)	工場	-	-	284	-	1,479	-	1,085	2,848	-
横浜サービスセンター (横浜市鶴見区)	物流施設	-	-	11,271	306	-	107	38,784	50,469	11
横浜みなとみらい ショールーム (横浜市西区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	128
名古屋栄ショールーム (名古屋市東区)	店舗	-	-	34,333	1,643	-	280	11,748	48,006	82
名古屋星崎ショールーム (名古屋市南区)	店舗	2,253	491,062	324,257	2,148	-	0	2,178	819,645	32
名古屋星崎 サービスセンター (名古屋市南区)	物流施設	540	117,575	117,194	472	-	47	444	235,734	20
LIFE STYLE SHOP 名古屋駅前 (名古屋市中村区)	店舗	-	-	5,254	-	-	-	3,085	8,340	8
有明本社ショールーム (江東区)	店舗	-	-	13,760	124	-	172	18,745	32,802	195
横浜アウトレット (横浜市鶴見区)	店舗	-	-	66,151	79	-	0	2,660	68,890	46
神戸ショールーム (神戸市中央区)	店舗	-	-	6,245	-	-	0	3,244	9,489	76
Modern Style Shop 淀屋橋 (大阪市中央区)	店舗	-	-	25,057	-	-	-	2,029	27,086	12
大阪南港ショールーム (大阪市住之江区)	店舗	-	-	9,307	-	-	186	8,753	18,247	148
大阪港サービスセンター (大阪市港区)	物流施設	-	-	201	-	-	63	3,252	3,517	53
九州サービスセンター (福岡県糟屋郡新宮町)	物流施設	-	-	-	-	-	-	-	-	19
福岡ショールーム (福岡市博多区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	72
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	54
仙台サービスセンター (仙台市泉区)	物流施設	-	-	-	-	-	-	-	-	18
本社及び コントラクト営業部 (江東区)	事務所	-	-	29,355	-	1,297	46	180,627	211,326	254
春日部貸店舗 (春日部市)	—	[663]	10,023	85,970	1,064	-	-	338	97,395	-
秋田木工株式会社 (湯沢市)	—	[16,129]	40,624	15,218	-	-	-	-	55,842	-

(注) 1 上記中の[]は賃貸面積であります。

2 上記のうち、名古屋星崎ショールーム、名古屋星崎サービスセンター及び春日部貸店舗以外の主要な設備は全て賃借しており、年間賃借料は店舗7,431,589千円、物流施設752,371千円及び事務所78,376千円であります。

3 従業員数は就業人員数であります。執行役員は含まれておりません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月21日	2,200,000	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	17	21	66	40	9	11,332	11,485	—
所有株式数 (単元)	—	49,983	4,745	28,276	7,981	77	102,879	193,941	5,900
所有株式数 の割合(%)	—	25.77	2.45	14.58	4.11	0.04	53.05	100.00	—

(注) 1 自己株式760,034株は、「個人その他」に7,600単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,892	9.75
大塚勝久	東京都渋谷区	1,863	9.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,140	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	720	3.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	624	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	570	2.94
大塚春雄	埼玉県春日部市	507	2.62
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	480	2.47
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	405	2.09
大塚千代子	東京都渋谷区	371	1.91
計	—	8,575	44.20

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式760千株(3.92%)があります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

- 3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成27年1月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成27年1月6日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告(平成27年1月15日付で当該報告書における訂正報告書が提出されております。))を受けており、当社は平成27年1月15日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988	1,995	10.29

また、同社より平成27年3月10日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成27年3月3日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けており、当社は平成27年3月11日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
同 上	同 上	897	4.63

なお、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- 4 大和証券投資信託委託株式会社から、平成27年9月4日付で提出された大量保有報告書により平成27年8月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	773	3.99

- 5 当事業年度末現在、大塚勝久氏は主要株主でありましたが、当該株主の代理人から、50千株売却した旨の報告を受け、当社は株式会社証券保管振替機構に対し、当該株主の所有株式数について情報提供の請求を行ったところ、平成28年3月2日に実質所有株式数の確認が取れましたので、同日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大 塚 勝 久	東京都渋谷区	1,813	9.35

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 760,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,634,100	186,341	同上
単元未満株式	普通株式 5,900	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	186,341	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	760,000	-	760,000	3.92
計	—	760,000	-	760,000	3.92

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、平成27年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を平成27年11月27日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後本信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2 従業員等に取得させる予定の株式数

104,400株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月15日～平成28年8月31日)	1,000,000	1,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	228,100	307,295
提出日現在の未行使割合(%)	77.2	82.9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	760,034	—	988,134	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

2 上記の保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本としたうえで、財務状況や業績の見通し等を勘案しながら総合的に判断・決定してまいります。

当社は期末日を基準とした株主総会決議による年1回の配当を行っており、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき80円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、主に事業拡大のための設備投資や商品開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月25日定時株主総会決議	1,491,197	80.00

(注) 平成28年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	938	997	1,265	1,174	2,488
最低(円)	575	610	751	870	987

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,006	1,928	1,640	1,679	1,790	1,775
最低(円)	1,760	1,520	1,495	1,505	1,660	1,383

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	大 塚 久美子	昭和43年2月26日生	平成3年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 平成6年4月 当社入社と同時に経営企画室長就任 平成8年3月 取締役経営企画室長兼営業管理部長就 任 平成16年4月 当社顧問就任 平成17年7月 株式会社クオリア・コンサルティング 設立と同時に代表取締役就任 平成19年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員就任 平成21年3月 当社代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役社長兼営業本部長就任 平成25年3月 代表取締役社長兼営業本部長 兼業務管理部管掌就任 平成26年3月 代表取締役社長兼業務管理部管掌就任 平成26年4月 代表取締役社長就任 平成26年7月 取締役就任 平成27年1月 代表取締役社長就任 平成27年3月 代表取締役社長兼営業本部長就任(現任)	(注) 1	23
取締役専務 執行役員	流通本部長兼 経営企画室長	佐 野 春 生	昭和40年2月27日生	昭和63年4月 当社入社 平成11年8月 幕張ショールーム店長就任 平成15年6月 商品部長就任 平成17年3月 執行役員商品部長就任 平成20年3月 上席執行役員商品部長就任 平成21年3月 取締役上席執行役員商品部長就任 平成23年3月 取締役商品部長就任 平成23年6月 取締役執行役員商品部長就任 平成24年3月 取締役上席執行役員商品部長就任 平成25年12月 取締役上席執行役員商品流通本部長 兼商品部長就任 平成26年3月 取締役上席執行役員商品流通本部長就任 平成26年8月 取締役上席執行役員流通本部長就任 平成27年3月 取締役流通本部長就任 平成27年6月 取締役専務執行役員流通本部長就任 平成27年8月 取締役専務執行役員流通本部長 兼経営企画室長就任 平成27年10月 取締役専務執行役員流通本部長 兼経営企画室長兼リンテリア株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	—
取締役 執行役員	営業副本部長 兼本社ショールーム統括担 当部長兼有明 本社ショールーム店長	山 田 和 男	昭和30年3月18日生	昭和54年7月 当社入社 昭和61年～ 横浜ショールーム店長を含む各店舗の 店長を歴任 平成21年12月 営業本部担当部長就任 平成22年7月 有明本社ショールーム店長就任 平成23年8月 新宿ショールーム店長就任 平成24年8月 営業本部担当部長就任 平成26年4月 業務管理部担当部長就任 平成26年6月 業務管理部長就任 平成27年3月 取締役営業副本部長就任 平成27年6月 取締役執行役員営業副本部長就任 平成28年2月 取締役執行役員営業副本部長 兼本社ショールーム統括担当部長 兼有明本社ショールーム店長就任(現 任)	(注) 1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	営業副本部長 兼コントラクト営業部長	大塚 雅之	昭和51年9月28日生	平成13年2月 平成18年10月 平成20年9月 平成21年12月 平成22年7月 平成24年3月 平成26年8月 平成27年3月 平成27年6月	当社入社 秋田木工株式会社取締役就任 当社社長付部長兼建築部次長就任 業務管理部担当次長兼建築部担当部長就任 営業本部担当部長(法人営業部門担当)就任 執行役員(営業本部コントラクト営業担当)就任 執行役員(総務部担当)就任 取締役営業副本部長就任 取締役執行役員営業副本部長兼法人営業部長(現 コントラクト営業部長)就任(現任)	(注) 1	23
取締役		阿久津 聡	昭和41年7月11日生	平成10年5月 平成10年12月 平成12年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成20年10月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年4月 平成25年9月	カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph.D.) 一橋大学商学部専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 平成19年 助教授から准教授へ名称変更 ニフティ株式会社社外取締役就任(現任) 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員准教授 当社社外取締役就任(現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授 株式会社アダストリアホールディングス(現 株式会社アダストリア)社外取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役		長 沢 美智子	昭和26年8月26日生	昭和59年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年1月 平成22年1月 平成24年9月 平成25年3月 平成27年6月	弁護士登録 国土交通省独立行政法人評価委員会委員 学習院大学法科大学院教授 東京丸の内法律事務所パートナー(現任) 独立行政法人都市再生機構契約監視委員会委員長(現任) 日本振興清算株式会社代表清算人(現任) 当社社外取締役就任(現任) 国土交通省国立研究開発法人審議会委員(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮 本 恵 司	昭和22年 2 月13日生	昭和44年 4 月 平成 3 年 3 月 平成 6 年 3 月 平成 8 年 3 月 平成10年 5 月 平成11年 3 月 平成12年 5 月 平成14年 3 月 平成15年 3 月 平成17年 3 月 平成18年 5 月 平成20年 4 月 平成20年 4 月 平成20年 4 月 平成25年 7 月 平成26年 1 月 平成27年 3 月 平成27年12月	株式会社三越入社 同社商品本部管理部長就任 同社本社業務本部業務部長就任 同社本社営業推進室長就任 同社取締役就任 同社取締役営業本部副本部長就任 同社常務取締役就任 同社常務取締役本社経営推進室長就任 同社常務取締役本店長就任 同社常務取締役本社グループ事業本部 本部長就任 株式会社スタジオアルタ社長就任 一般社団法人日本パブリックビューイン グ協会(JPVA)代表理事代行就任(現任) 株式会社ジャパン・マネージメント・ パートナーズ代表取締役社長就任(現任) 関西学院大学経済学部特別講師 株式会社パス・コミュニケーションズ 専務取締役就任 株式会社ジャパン・マーケティング・ コミュニケーションズ取締役社長就任 (現任) 当社社外取締役就任(現任) 株式会社パス・コミュニケーションズ 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	—
取締役		緒 方 節 子	昭和23年 1 月 7 日生	昭和53年 1 月 昭和54年 9 月 昭和57年 3 月 昭和59年10月 平成元年 9 月 平成21年 1 月 平成27年 3 月	McKinsey & Company日本支社 (リサーチ部門のリサーチャー) Helene Curtis Japan Marketing部門 (新商品のグローバル・マーケティング 日本担当) CPC International日本支社(日本市場 向けの新規商品開発チームメンバー) Vaubel & Company(Roland Berger Japan に社名変更)(マーケティング部門シニ ア・コンサルタント) 三菱商事株式会社東京本社(企業情報部 (M&A部門)シニア・コンサルタント) 株式会社アオイ/Christian Louboutin Japan(クリスチャン・ルブタン・ジャ パン)日本支社ジェネラルマネージャー 就任 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡 邊 太 門	昭和32年1月6日生	昭和54年4月 平成元年4月 平成5年11月 平成11年6月 平成15年9月 平成16年2月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年9月 平成26年10月 平成27年3月 平成27年9月	株式会社日本興業銀行入行 シンガポール興銀取締役就任 興銀NWアセットマネジメントへ出向 フィデュシャリー・トラスト・イン ターナショナル投資顧問代表取締役社 長就任 フランクリン・テンブルトン・インベス トメンツ・ジャパンリミテッド取締役 インスティテューショナル本部長就任 野村アセットマネジメント株式会社入社 同社投資顧問業務部長就任 同社執行役就任 同社常務執行役就任 同社常務Nomura Asset Management UK 及びGermany会長兼取締役、Nomura Funds Ireland及びLuxembourg会長就任 同社常務Nomura Asset Management Singapore及び香港会長兼取締役、Head of Asia Pacific ex Japan就任 同社顧問就任 株式会社構造計画研究所取締役就任 東京海上アセットマネジメント株式会社 社外取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) 株式会社構造計画研究所取締役副社長 就任(現任)	(注) 1	—
取締役		朝 永 久見雄	昭和38年12月18日生	昭和61年4月 平成9年9月 平成13年9月 平成19年9月 平成22年8月 平成25年1月 平成25年2月 平成26年4月 平成27年3月	中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託 銀行株式会社)入行 東京三菱証券株式会社(現 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社)入社 ドイツ証券会社ディレクター JPモルガン証券株式会社マネジング ディレクター就任 シティグループ証券株式会社マネジング ディレクター就任 株式会社Hidden Gems設立と同時に代表 パートナー就任(現任) リンカーン・インターナショナルシニア アドバイザー就任 大阪大学大学院経済学研究科非常勤講師 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1	4
常勤監査役		稲 岡 稔	昭和20年8月31日生	昭和45年3月 昭和59年4月 昭和61年5月 平成5年5月 平成13年4月 平成13年5月 平成17年4月 平成17年9月 平成18年 平成23年 平成27年3月	株式会社毎日新聞社入社(地方部・社会 部・政治部記者) 株式会社イトーヨーカ堂入社 同社総務部総括マネジャー就任 同社取締役・渉外業務室長就任 早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役・ 総務本部長就任 中央大学商学部客員講師 同大学総合政策学部客員教授 株式会社セブン&アイ・ホールディン グス常務執行役員総務部シニアオフィ サー就任 株式会社イトーヨーカ堂取締役就任 株式会社イトーヨーカ堂顧問就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		西山都	昭和35年4月21日生	昭和58年4月 平成15年9月 平成22年7月 平成22年12月 平成25年3月	アーサーアンダーセン公認会計士共同 事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入 所 株式会社プロティビティジャパン(現 プロティビティ合同会社)入社 西山都公認会計士事務所開設(現任) 株式会社OMC社外取締役就任 当社社外監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		田路至弘	昭和34年8月21日生	昭和57年4月 昭和63年10月 平成3年4月 平成9年7月 平成9年8月 平成11年10月 平成16年6月 平成19年4月 平成23年6月 平成27年3月	株式会社神戸製鋼所入社 司法試験合格 弁護士登録・岩田合同法律事務所入所 パリ第2大学DSU修了 リチャード・パトラー法律事務所(パ リ・ロンドン)にて執務 株式会社常陽銀行コンプライアンス 監査委員会委員(現任) 飛鳥建設株式会社社外監査役就任(現任) 環境省物品・役務等に係る契約適正化 監視等委員会委員(現任) TANAKAホールディングス株式会社社外 監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役		隈元慶幸	昭和37年12月26日生	昭和61年4月 平成6年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年7月 平成23年9月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年12月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年8月 平成27年3月	株式会社ブリヂストン入社(研究所勤務) 弁護士登録 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所) 入所 神奈川大学法学部非常勤講師 株式会社パソナキャリアアセット(現 株式会社パソナ)社外監査役就任(現任) 株式会社メディカルアソシア(現 株式 会社パソナメディカル)社外監査役就任 神奈川大学法科大学院非常勤講師 小倉クラッチ株式会社社外監査役就任 (現任) 東京通信病院倫理委員会委員 株式会社オルトプラス社外監査役就任 (現任) 東海大学法科大学院講師 株式会社アイリッジ社外監査役就任(現 任) 東京通信病院治験審査委員会委員(現 任) 株式会社ナノエッグ社外監査役就任(現 任) 株式会社シンプレクス・リート・パー トナーズコンプライアンス委員会委員 (現任) 神奈川大学法学部特任教授(現任) 株式会社App Broad Cast社外監査役就任 (現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)2	—
計							52

- (注) 1 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 当該監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役専務執行役員佐野春生は、代表取締役社長大塚久美子の義理の弟であります。
取締役執行役員大塚雅之は、代表取締役社長大塚久美子の弟であります。
- 5 取締役阿久津聡、長沢美智子、宮本恵司、緒方節子、渡邊太門及び朝永久見雄の各氏は、社外取締役であります。
- 6 監査役稲岡稔、西山都、田路至弘及び隈元慶幸の各氏は、社外監査役であります。

- 7 当社では、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営意思決定のスピードアップと責任の明確化を図ること、及び人材登用を目的として執行役員制を導入しております。
執行役員は、以下の9名で構成されております。

役名	氏名	職名
取締役専務執行役員	佐 野 春 生	流通本部長兼経営企画室長
取締役執行役員	山 田 和 男	営業副本部長兼本社ショールーム統括担当部長 兼有明本社ショールーム店長
取締役執行役員	大 塚 雅 之	営業副本部長兼コントラクト営業部長
常務執行役員	金 子 正 幸	内部監査室・広報室・総務部・業務管理部管掌
執行役員	吉 田 佳 也	人事部長
執行役員	藤 野 欽 靖	営業副本部長兼営業推進部長
執行役員	喜 多 卓 則	コーポレートガバナンス推進室長
執行役員	直 井 丈 宏	有明本社ショールームシニアエキスパート
執行役員	杉 谷 仁 司	財務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

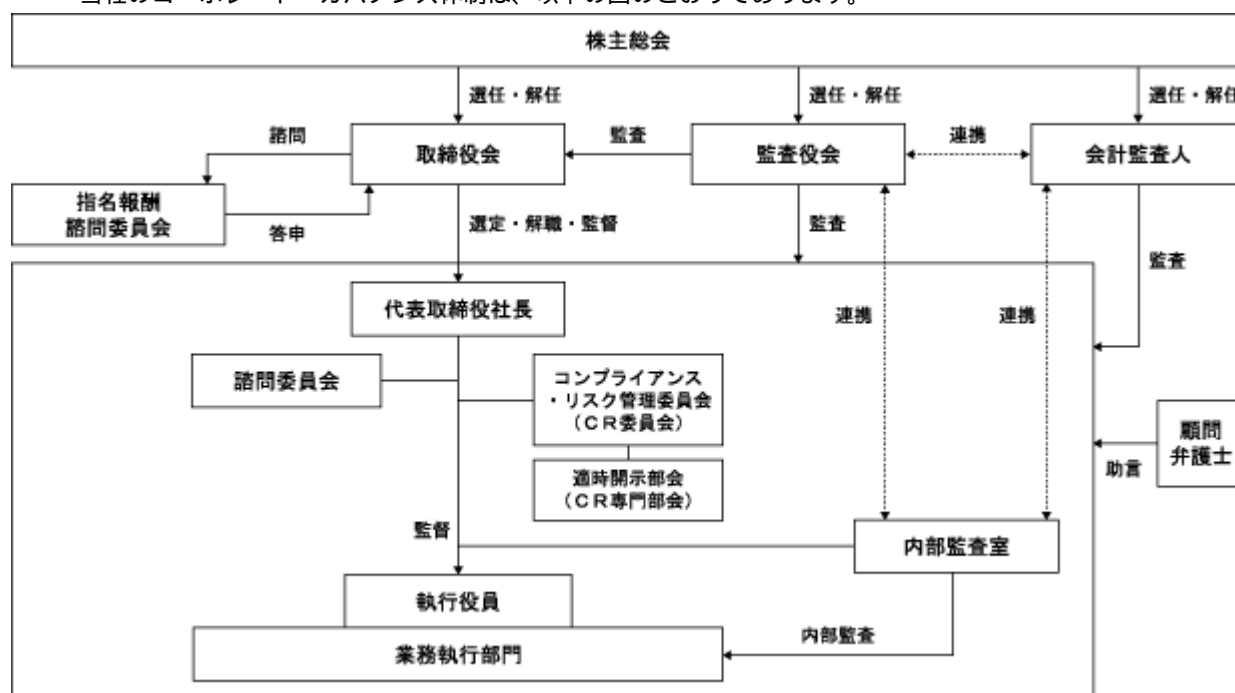
当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、企業の社会的責任を自覚し、経営の透明性、健全性及び効率性を確保して、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、適時適切な情報開示と説明責任を果たすことで、企業価値を継続的に高めていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、社外監査役に加えて社外取締役を選任しております。また、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



有価証券報告書提出日現在

取締役会は、社外取締役6名を含む計10名(男性7名、女性3名)で構成し、原則として月1回定時開催するほか必要に応じて随時開催します。取締役会は、法令、定款で定められている事項及び経営に関する重要事項の審議・決定を行います。また、取締役の職務執行の監督及び執行役員の業務執行のモニタリング等により、適法性及び効率性の確保に努めております。なお、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、社外監査役4名(男性3名、女性1名)により構成し、原則として月1回定時開催するほか必要に応じて随時開催します。各監査役は取締役会のほかの重要な会議体に出席し、取締役の職務執行の監査を行います。また、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理部門と定期的な会合や情報交換を行うなど、緊密に連携して実効性のある監査に努めております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

さらに、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜適切に助言等を受けられる体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ロ．現行コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、経営に対する監督機能を強化するために、豊富な経験を有する社外取締役を6名、また、透明で公正な監査を行うために、独立性と専門知識を有する社外監査役を4名、それぞれ選任しております。このように取締役会の監督機能と監査役(監査役会)の監査機能が有効に働き、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものとするために、現行の体制を採用しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員は、大塚家具グループの企業行動基準に基づき、法令及び社内規程等の遵守はもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を十分に認識して良識ある事業運営及び職務の遂行を心掛けるものとする。
当社は、役職員全員に企業行動基準小冊子と内部統制・コンプライアンスハンドブックを配布して遵守を徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために、内部通報窓口を設置する。内部通報窓口において通報を受付けたときは、コンプライアンス・リスク管理委員会(以下、「C R委員会」という。)において迅速かつ適切に調査し、コンプライアンスに違反する事実を確認したときは、是正措置及び再発防止策を実施する。
- (3) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能を強化し、かつ経営の客観性を確保するために、株主総会の選任により社外取締役を設置する。
- (4) 当社は、役員の指名及び取締役の報酬に関する重要事項の検討を行い、その結果を取締役に答申する指名報酬諮問委員会を設置する。
- (5) 監査役は、取締役の職務執行を監査するために、必要な範囲で取締役会以外の重要な会議体にオブザーバーとして出席することができる。
- (6) 内部監査部門は、内部監査規程、内部統制規程及び監査計画に基づき、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、監査の結果は、代表取締役社長及び監査役のみならず、指定された関連部署の長にも伝達して監査情報を共有する。監査対象部署に指摘事項等が発見された場合は、是正を指示し、その是正状況を確認する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報並びにこれを記録した文書及び電磁的記録等は、法令、定款、文書保存規程、機密情報管理規程、稟議規程等に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報を随時閲覧又は聴取できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、損失の危険の管理に関する規程として、リスク管理規程、コンプライアンス・リスク管理委員会規程、内部通報規程、投資委員会規程、インサイダー取引管理規程、情報システムセキュリティ規程、個人情報保護規程等を制定し、各規程を適切に運用する。
- (2) C R委員会は、会社が直面する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンスに関する問題、企業価値や事業運営に重大な影響を及ぼす緊急事態に対して、迅速かつ適切に対策を決定して実施し、その実施状況を確認するとともに再発防止策を速やかに講じる。また、C R委員会が必要と判断した事項は、代表取締役社長へ報告又は決裁を仰ぎ迅速に対応する。C R委員会の委員長は、コンプライアンス・リスク管理を担当する執行役員とする。
- (3) リスク管理を所管する部署は、業務遂行の適正性を管理するとともに、リスクの発生を未然に防止する組織横断的なリスク管理を行い、その有効性を定期的に評価する。
- (4) 大災害等の緊急事態が発生した場合、当社は、事業を継続するにあたり、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止めるための対策を迅速かつ的確に決定し実行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議する。また、取締役の職務執行を監督する。
- (2) 代表取締役社長の諮問により経営に関する重要事項の立案、調査及び検討を行い、その結果を答申する諮問委員会を設置する。
- (3) 執行役員制度に基づき、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化して、効率的に職務を執行する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社並びに子会社の役職員は、大塚家具グループの企業行動基準及び業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守するものとする。子会社の内部統制システムは、原則として子会社が自主的に整備するものとし、必要に応じて当社に助言を求める。
- (2) 子会社を所管する部署の長は適宜、当社の内部監査部門に業務監査の実施を指示し、その結果を取締役会及び監査役に報告する。
- (3) 子会社の役職員は、大塚家具グループに著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直ちに、当社の子会社を所管する部署の長、又は内部通報の受付窓口を通じてCR委員会に報告するものとし、CR委員会は、対応を協議し迅速に対処する。
- (4) 子会社を所管する部署の長は、効率的なグループ経営を推進するため、必要ある場合は子会社との会議を開催して情報交換を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が職務を補助する役職員を求めた場合、当社は、必要な役職員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する役職員は、その職務にある期間は、当該監査役以外の役職員からの指揮命令は受けない。また、当該役職員の当該期間における人事考課等については、監査役会の意見を尊重する。
- (3) 監査役の職務を補助する役職員は、監査役が必要と認めた場合に限り、監査役と共に、取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 役職員は、社内外からの情報により、当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直接又はリスク管理を所管する部署を通じて当該事実を監査役に報告する。
- (2) リスク管理を所管する部署の長及び内部監査部門の長は、定例で監査役とのミーティングを開催し、リスク管理の状況、業務監査の結果及び内部統制の運用状況の評価等について報告する。
- (3) 監査役は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。

子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- (1) 子会社の役職員は、子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、当該事実を子会社を所管する部署の長に報告する。
- (2) 子会社を所管する部署の長は、子会社の役職員から報告を受けた事項について、すみやかに当社の監査役に報告するものとする。

監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨、関連規程において明記する。
- (2) 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応じる。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査役は、会計監査人、リスク管理を所管する部署の長、内部監査部門の長及び子会社を所管する部署の長等との連携を密にし、効率的に監査を実施する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に準拠した内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として内部統制規程を制定する。
- (2) 当社は、構築した内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価した上で、適宜、必要な是正を行って内部統制システムを適正に機能させることにより、財務報告の信頼性を確保する。

x 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これらの脅威に屈しないことを基本方針とし企業行動基準に定める。
- (2) 当社は、反社会的勢力の排除に関し、企業行動基準に基本的な考え方を示し役職員全員に周知徹底を図るとともに、対応マニュアルを整備し、警察や顧問弁護士等と連携して組織全体として対応する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室(4名在籍)を設置し、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告し、必要に応じて関係役員等にも報告して情報共有を図っております。また月1回、常勤監査役への監査報告会を実施しております。さらに、監査法人に適宜報告し、適切なアドバイスを受けております。

監査役会は全員が社外監査役(4名)で構成され、各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて公正な意見陳述を行います。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査室、監査法人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は6名であります。また、社外監査役は4名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

社外取締役阿久津聡氏は、ブランド・マネジメント研究の専門家として豊富な知識と実績を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役長沢美智子氏は、弁護士としての専門性を有し、弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る知識及び経験に基づいて当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役宮本恵司氏は小売業を営む他の上場会社の取締役であったことによる豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

なお、同氏は、平成18年5月まで当社と取引関係にある株式会社三越の取締役をしていました。

社外取締役緒方節子氏は、国内外の複数の戦略コンサルティング会社で、様々な企業の市場開発・事業提携等をサポートした豊富な知識と実績を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役渡邊太門氏は、大手金融機関において取締役・執行役としての勤務経験を有し、資本市場における豊富な知識と実績を有するとともに、コーポレートガバナンスを運用において重視する大手日系運用機関の社外取締役に就任するなど、ガバナンスの分野における知見と実績を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役朝永久見雄氏は、信託銀行のファンドマネージャー及び国内外の証券会社等において小売部門のアナリストとして活動した経験を有し、日本経済新聞アナリストランキング小売部門において12年連続で首位を獲得するなど、小売業界に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言をいただくため選任しております。

社外監査役福岡稔氏は、小売業を営む他の上場会社の取締役であったことによる豊富な知見に加え、CSR、社会的貢献に注力した実績を有しており、企業法務に係る豊富な知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

なお、同氏は、平成24年5月まで当社と取引関係にある株式会社イトーヨーカ堂の取締役及び顧問をしていました。

社外監査役西山都氏は、公認会計士としての専門性を有しており、公認会計士として長年にわたり培われた企業会計に係る知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役田路至弘氏は、弁護士としての専門性を有しており、弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役隈元慶幸氏は、弁護士としての専門性を有しており、弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役は、内部監査部門より業務の適法性、リスク管理状況等の報告を受けるなど監査情報を共有するとともに、特定事項について内部監査部門に調査を依頼し、その報告を受けるなどの連携により、相互に監査の質の向上に努めております。また、情報交換を行うために定期的に会議を開催しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額等(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入	
取締役 (社外取締役を除く。)	96	86	—	—	10	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	62	61	—	—	1	13

(注) 平成27年3月27日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対し役員退職慰労金7百万円を支給しております。なお、この金額は、過年度の有価証券報告書に記載した当該役員に係る役員退職慰労引当金の6百万円に含まれております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
47	5	給与43百万円、賞与3百万円

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬の額は、株主総会において承認された報酬額の限度内において、取締役については職位と職務内容、責任、業績等を総合的に勘案した上で、監査役については監査役の協議において、決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,232百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	700,000	2,278	円滑な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,506	円滑な取引関係の維持
(株)西武ホールディングス	544,000	1,341	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	502,000	1,203	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	183	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	733,508	148	円滑な取引関係の維持
極東証券(株)	69,000	132	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	87	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	200,000	74	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	57	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールディングス(株)	250,800	45	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	41	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	11	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	700,000	2,139	円滑な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,586	円滑な取引関係の維持
(株)西武ホールディングス	544,000	1,349	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	502,000	1,214	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	193	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	733,508	178	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	200,000	122	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	116	円滑な取引関係の維持
極東証券(株)	69,000	105	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	65	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	57	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールディングス(株)	50,160	50	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	12	円滑な取引関係の維持

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人には、当社とは利害関係にない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社監査役と監査法人は定期的に意見交換して、連携を図っております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士は次の2名であります。

佐藤 明典(監査継続年数：3年)

板谷 秀穂(同上 : 6年)

なお、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 7名

その他 21名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役及び監査役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

中間配当の決議要件

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を実施する場合に、機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会決議により、自己の株式の買受けを行うことができる旨定款に定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
39	—	39	0

(注) 監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が4百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計に関する相談業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,519,560	10,971,827
受取手形	3 125,075	3 98,588
売掛金	2,360,518	2,932,681
商品	15,009,581	14,035,032
前渡金	194,702	108,947
前払費用	891,494	901,157
繰延税金資産	155,641	196,324
その他	57,267	80,903
貸倒引当金	1,560	—
流動資産合計	30,312,282	29,325,463
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 883,164	2 830,425
構築物（純額）	10,645	14,319
機械及び装置（純額）	2,195	2,776
車両運搬具（純額）	2,149	1,016
工具、器具及び備品（純額）	411,662	399,501
土地	2 1,108,327	2 1,107,318
建設仮勘定	426,400	426,400
有形固定資産合計	1 2,844,545	1 2,781,757
無形固定資産		
ソフトウェア	181,495	143,186
その他	12,843	25,012
無形固定資産合計	194,338	168,199
投資その他の資産		
投資有価証券	7,153,415	7,232,501
関係会社株式	77,000	97,000
長期前払費用	1,746	2,902
差入保証金	6,019,727	5,996,637
その他	109,124	109,309
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	13,359,414	13,436,752
固定資産合計	16,398,298	16,386,709
資産合計	46,710,580	45,712,172

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,816,634	1,395,532
買掛金	2,106,621	2,292,038
未払金	411,316	520,868
未払費用	1,756,132	1,653,109
未払法人税等	674,522	—
前受金	2,168,070	2,318,878
預り金	318,564	354,306
賞与引当金	84,849	102,276
販売促進引当金	32,311	41,890
その他	149,078	149,621
流動負債合計	9,518,102	8,828,521
固定負債		
受入保証金	² 139,991	² 106,229
役員退職慰労引当金	480,879	485,635
厚生年金基金解散損失引当金	507,106	507,106
資産除去債務	340,854	345,962
繰延税金負債	1,058,636	974,263
固定負債合計	2,527,468	2,419,197
負債合計	12,045,570	11,247,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金		
資本準備金	3,690,470	3,690,470
その他資本剰余金	—	81,695
資本剰余金合計	3,690,470	3,772,165
利益剰余金		
利益準備金	270,000	270,000
その他利益剰余金		
別途積立金	27,220,000	26,920,000
繰越利益剰余金	501,004	418,837
利益剰余金合計	27,991,004	27,608,837
自己株式	800,876	882,572
株主資本合計	31,960,597	31,578,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,704,412	2,886,022
評価・換算差額等合計	2,704,412	2,886,022
純資産合計	34,665,010	34,464,453
負債純資産合計	46,710,580	45,712,172

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
商品売上高	55,442,557	57,945,691
不動産賃貸収入	59,025	59,025
売上高合計	55,501,583	58,004,717
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	14,801,988	15,009,581
当期商品仕入高	25,158,282	26,256,354
合計	39,960,271	41,265,935
他勘定振替高	2 66,797	2 75,044
商品期末たな卸高	15,009,581	14,035,032
商品売上原価	1 24,883,892	1 27,155,859
不動産賃貸原価	19,245	18,432
売上原価合計	24,903,138	27,174,291
売上総利益	30,598,444	30,830,426
販売費及び一般管理費	3 31,000,819	3 30,392,876
営業利益又は営業損失()	402,375	437,549
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	97,912	77,714
保険解約返戻金	3,544	36,476
保険配当金	49,608	56,850
その他	26,986	26,775
営業外収益合計	178,061	197,821
営業外費用		
保証金支払利息	1,691	1,003
固定資産除却損	770	516
為替差損	8,155	1
支払保証料	510	563
支払手数料	4,959	—
その他	1,733	231
営業外費用合計	17,821	2,315
経常利益又は経常損失()	242,135	633,055
特別利益		
投資有価証券売却益	2,149,704	111
特別利益合計	2,149,704	111
特別損失		
減損損失	4 440,002	4 28,869
賃貸借契約解約損	7,602	—
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	507,106	—
特別損失合計	954,711	28,869
税引前当期純利益	952,858	604,298
法人税、住民税及び事業税	706,717	267,574
法人税等調整額	227,164	22,532
法人税等合計	479,553	245,041
当期純利益	473,304	359,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,080,000	3,690,470	3,690,470	270,000	27,120,000	869,122	28,259,122
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	—
剰余金の配当						741,423	741,423
当期純利益						473,304	473,304
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	368,118	268,118
当期末残高	1,080,000	3,690,470	3,690,470	270,000	27,220,000	501,004	27,991,004

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	800,855	32,228,737	4,021,562	4,021,562	36,250,299
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		741,423			741,423
当期純利益		473,304			473,304
自己株式の取得	20	20			20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,317,149	1,317,149	1,317,149
当期変動額合計	20	268,139	1,317,149	1,317,149	1,585,288
当期末残高	800,876	31,960,597	2,704,412	2,704,412	34,665,010

当事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,080,000	3,690,470	—	3,690,470	270,000	27,220,000	501,004	27,991,004
当期変動額								
別途積立金の取崩						300,000	300,000	—
剰余金の配当							741,422	741,422
当期純利益							359,256	359,256
自己株式の取得								
自己株式の処分			81,695	81,695				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	81,695	81,695	—	300,000	82,166	382,166
当期末残高	1,080,000	3,690,470	81,695	3,772,165	270,000	26,920,000	418,837	27,608,837

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	800,876	31,960,597	2,704,412	2,704,412	34,665,010
当期変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		741,422			741,422
当期純利益		359,256			359,256
自己株式の取得	178,419	178,419			178,419
自己株式の処分	96,723	178,419			178,419
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			181,609	181,609	181,609
当期変動額合計	81,695	382,166	181,609	181,609	200,557
当期末残高	882,572	31,578,431	2,886,022	2,886,022	34,464,453

【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	952,858	604,298
減価償却費	204,051	162,793
差入保証金償却額	14,771	14,459
貸倒引当金の増減額（ は減少）	460	1,560
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,209	17,426
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	555	4,756
販売促進引当金の増減額（ は減少）	1,597	9,579
減損損失	440,002	28,869
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（ は減少）	507,106	—
投資有価証券売却損益（ は益）	2,149,704	111
固定資産除却損	770	516
受取利息及び受取配当金	97,921	77,718
売上債権の増減額（ は増加）	756,458	545,675
たな卸資産の増減額（ は増加）	214,134	974,941
前渡金の増減額（ は増加）	145,129	85,755
その他の流動資産の増減額（ は増加）	14,171	26,989
仕入債務の増減額（ は減少）	335,315	235,685
前受金の増減額（ は減少）	54,776	150,807
未払費用の増減額（ は減少）	104,872	100,328
その他の流動負債の増減額（ は減少）	18,524	32,839
未払消費税等の増減額（ は減少）	269,826	91,163
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	1,816	20,172
その他	14,628	42,004
小計	902,291	1,127,962
利息及び配当金の受取額	97,921	77,718
法人税等の支払額	236,824	936,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	763,388	269,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	501,019	57,156
無形固定資産の取得による支出	179,590	17,029
投資有価証券の売却による収入	4,750,998	112
関係会社株式の取得による支出	—	20,000
差入保証金の差入による支出	354,674	13,378
差入保証金の回収による収入	377,816	7,913
受入保証金の返還による支出	34,442	34,442
保険積立金の解約による収入	12,335	64,026
その他	4,653	5,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,066,769	75,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	741,991	741,760
自己株式の取得による支出	20	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	742,011	741,760
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,088,146	547,732
現金及び現金同等物の期首残高	7,431,413	11,519,560
現金及び現金同等物の期末残高	11,519,560	10,971,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

顧客に発行した家具購入商品券(サービス券)の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積り額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」及び、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」については、「営業外収益」、「営業外費用」それぞれにおいて総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30,531千円は、「保険解約返戻金」3,544千円、「その他」26,986千円として、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,243千円は、「支払保証料」510千円、「その他」1,733千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 取引の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、平成27年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本信託」という。)を平成27年11月27日より導入しております。本信託は、あらかじめ定める株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の資格や会社業績等に応じた当社株式を、退職時に従業員に交付します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は178,419千円、株式数は104千株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
	4,519,027千円	4,573,768千円

2 不動産賃貸取引により担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建 物	85,769千円	80,880千円
土 地	10,023 "	10,023 "
計	95,793千円	90,904千円

担保されている債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受入保証金	102,991千円	68,549千円

3 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	8,150千円	4,830千円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	42,167千円	39,309千円

- 2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費	37,624千円	54,996千円
その他	29,173 "	20,047 "
計	66,797千円	75,044千円

- 3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
運賃	1,550,077千円	1,567,388千円
広告宣伝費	3,833,524 "	2,741,400 "
販売促進引当金繰入額	26,715 "	53,744 "
賞与引当金繰入額	84,704 "	102,043 "
役員退職慰労引当金繰入額	16,126 "	11,806 "
給料手当及び賞与	9,221,098 "	9,366,242 "
法定福利費	1,687,447 "	1,506,817 "
減価償却費	187,324 "	150,820 "
賃借料	8,446,275 "	8,431,380 "
支払管理費	1,880,162 "	1,872,156 "

おおよその割合

販売費	90 %	89 %
一般管理費	10 "	11 "

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	144,456
春日部ショールーム その他	店舗	建物、備品、その他	—	295,546

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額440,002千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地144,456千円、建物等169,685千円、備品125,860千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	1,009
横浜みなとみらいショールーム その他	店舗	建物、備品、その他	—	27,859

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額28,869千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,009千円、建物等14,497千円、備品13,362千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400	—	—	19,400
合計	19,400	—	—	19,400
自己株式				
普通株式(注)	864	0	—	864
合計	864	0	—	864

(注) 自己株式の増加は、会社法第155条第7号の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成25年12月31日	平成26年 3 月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	741,422	40.00	平成26年12月31日	平成27年 3 月30日

当事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400	—	—	19,400
合計	19,400	—	—	19,400
自己株式				
普通株式(注)	864	104	104	864
合計	864	104	104	864

(注) 1 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数

当事業年度期首 一千株 当事業年度期末 104千株

2 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式

増加株式数には、株式付与 E S O P 信託口が取得した104千株が含まれており、減少株式数には、当社から株式付与 E S O P 信託口へ譲渡した104千株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,422	40.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,491,197	80.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

平成28年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	11,519,560千円	10,971,827千円
現金及び現金同等物	11,519,560千円	10,971,827千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年以内	4,330,694	4,335,139
1年超	15,902,102	11,585,771
合計	20,232,796	15,920,910

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、店舗設置等に伴う差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)をご参照ください。)。

前事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,519,560	11,519,560	—
(2)受取手形	125,075	125,075	—
(3)売掛金	2,360,518	2,360,518	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	7,112,665	7,112,665	—
(5)差入保証金	5,991,898	5,559,947	431,951
資産計	27,109,719	26,677,768	431,951
(1)支払手形	1,816,634	1,816,634	—
(2)買掛金	2,106,621	2,106,621	—
負債計	3,923,256	3,923,256	—

当事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,971,827	10,971,827	—
(2)受取手形	98,588	98,588	—
(3)売掛金	2,932,681	2,932,681	—
(4)投資有価証券			
其他有価証券	7,191,751	7,191,751	—
(5)差入保証金	5,983,267	5,643,305	339,962
資産計	27,178,117	26,838,154	339,962
(1)支払手形	1,395,532	1,395,532	—
(2)買掛金	2,292,038	2,292,038	—
負債計	3,687,571	3,687,571	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)受取手形 (3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)差入保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する差入先の信用リスクを加味した利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(前事業年度未償却残高133,920千円、当事業年度未償却残高138,352千円)が含まれております。

負債

(1)支払手形 (2)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
非上場株式(1)	40,750	40,750
関係会社株式(2)	77,000	97,000

(1)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(2)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	11,505,199	—	—	—
受取手形	125,075	—	—	—
売掛金	2,360,518	—	—	—
差入保証金	172,728	1,602,361	3,273,887	942,921
合計	14,163,522	1,602,361	3,273,887	942,921

当事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	10,957,298	—	—	—
受取手形	98,588	—	—	—
売掛金	2,932,681	—	—	—
差入保証金	333,945	1,433,673	3,263,585	952,063
合計	14,322,514	1,433,673	3,263,585	952,063

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,112,665	3,101,720	4,010,945
小計	7,112,665	3,101,720	4,010,945
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	7,112,665	3,101,720	4,010,945

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,191,751	3,101,720	4,090,031
小計	7,191,751	3,101,720	4,090,031
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	7,191,751	3,101,720	4,090,031

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,750,998	2,149,704	—

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	112	111	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)を設けており、複数事業主制度の東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、同厚生年金基金は平成26年11月28日に解散認可され、現在清算手続中であります。

また当社は、当事業年度より確定拠出制度を導入しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理をする、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度374,324千円、当事業年度 - 千円であります。

なお、当基金は清算手続中のため、当事業年度における複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度の掛金に占める当社の割合及び補足説明については記載を省略しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

		前事業年度 (平成26年3月31日)
年金資産の額		88,834,783 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	138,512,343	〃
差引額		49,677,559 千円

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 8.60%(自 平成26年1月1日 至 平成26年10月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金 17,754,637千円、未償却過去勤務債務残高 31,922,922千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社の財務諸表上、特別掛金198,903千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3 確定拠出制度

当社は、当事業年度より確定拠出制度を導入しております。当事業年度における確定拠出制度の要拠出額は170,077千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	61,381千円	8,401千円
賞与引当金	30,206 "	33,853 "
未払事業所税	45,485 "	42,303 "
たな卸資産評価損	258,298 "	221,658 "
たな卸資産除却損	— "	87,046 "
その他	19,334 "	25,413 "
小計	414,706千円	418,677千円
評価性引当額	259,064千円	222,353千円
合計	155,641千円	196,324千円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産償却超過額	10,398千円	11,793千円
ゴルフ会員権等評価損	63,541 "	57,686 "
土地建物等減損損失	350,947 "	311,071 "
投資有価証券評価損	129,066 "	117,070 "
役員退職慰労引当金	171,192 "	156,860 "
資産除去債務	121,344 "	111,745 "
厚生年金基金解散損失引当金	180,529 "	167,852 "
その他	132,619 "	128,877 "
小計	1,159,639千円	1,062,958千円
評価性引当額	906,285千円	831,629千円
合計	253,354千円	231,328千円
繰延税金負債(固定)との相殺	253,354千円	231,328千円
繰延税金資産(固定)の純額	—千円	—千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,306,532千円	1,204,009千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,457 "	1,582 "
合計	1,311,990千円	1,205,592千円
繰延税金資産(固定)との相殺	253,354千円	231,328千円
繰延税金負債(固定)の純額	1,058,636千円	974,263千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0 "	2.3 "
評価性引当額	10.7 "	0.6 "
住民税等均等割	3.4 "	5.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8 "	5.4 "
税額控除	3.0 "	2.9 "
その他	0.1 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3%	40.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が90,173千円減少し、法人税等調整額(借方)が32,836千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。

ただし、退去時における原状回復費用等の見積り額が保証金の額を超えない物件に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11～42年と見積り、割引率は1.260～1.955%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	348,099千円	340,854千円
時の経過による調整額	7,632 "	5,107 "
資産除去債務の履行による減少額	14,877 "	— "
期末残高	340,854千円	345,962千円

また、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているもののうち、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	180,869千円	133,920千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,643 "	26,321 "
その他増減額(は減少)	54,592 "	21,889 "
期末残高	133,920千円	138,352千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は33,692千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は144,456千円(特別損失に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は34,475千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は1,009千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	708,141	555,589
	期中増減額	152,551	8,799
	期末残高	555,589	546,789
期末時価		980,578	987,825

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却(8,095千円)及び減損損失(144,456千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却(7,790千円)及び減損損失(1,009千円)であります。
- 3 時価の算定方法
主として、固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要株主	大塚 勝久	—	—	当社代表 取締役 会長兼社長	直接 18.9%	土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入 保証金	37,000

- (注) 1 土地の賃貸(平成12年 6 月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5 年毎に改定を検討する事としております。
- 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主	大塚 勝久	—	—	元当社代表 取締役会長	直接 10.0%	土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入 保証金	37,000

- (注) 1 土地の賃貸(平成12年 6 月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5 年毎に改定を検討する事としております。
- 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,870.19円	1,859.37円
1 株当たり当期純利益	25.53円	19.38円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産の額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度一千株、当事業年度 104千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度一千株、当事業年度104千株であります。
- 3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
当期純利益(千円)	473,304	359,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	473,304	359,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	18,535

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

(平成28年 2 月12日 臨時取締役会決議)

当社は、平成28年 2 月12日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議致しました。

- 1 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を図るため
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数
1,000千株(上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額
1,800,000千円(上限)
 - (4) 取得方法
信託方式による市場買付
 - (5) 取得期間
平成28年 2 月15日から平成28年 8 月31日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,522,007	19,719	11,972 (7,208)	3,529,754	2,699,329	64,979	830,425
構築物	93,582	5,470	—	99,052	84,733	1,796	14,319
機械及び装置	31,111	980	—	32,091	29,314	399	2,776
車両運搬具	110,193	—	13,841	96,352	95,336	1,093	1,016
工具、器具及び備品	2,071,949	54,302	61,695 (13,362)	2,064,556	1,665,055	46,259	399,501
土地	1,108,327	—	1,009 (1,009)	1,107,318	—	—	1,107,318
建設仮勘定	426,400	10,039	10,039	426,400	—	—	426,400
有形固定資産計	7,363,573	90,512	98,558 (21,580)	7,355,526	4,573,768	114,527	2,781,757
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	515,729	372,543	47,435	143,186
その他	—	—	—	31,249	6,236	830	25,012
無形固定資産計	—	—	—	546,978	378,779	48,265	168,199

(注) 1 無形固定資産については、資産総額の1%以下でありますので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 有形固定資産のうち賃貸収入に対応する当期償却額8,895千円を売上原価に計上しております。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,160	—	—	1,560	1,600
賞与引当金	84,849	1,073,747	1,056,320	—	102,276
販売促進引当金	32,311	53,744	44,165	—	41,890
役員退職慰労引当金	480,879	11,806	7,050	—	485,635
厚生年金基金解散損失 引当金	507,106	—	—	—	507,106

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

〔1〕資産の部

(1) 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,528
預金の種類	
当座預金	1,826,834
普通預金	9,126,564
別段預金	3,899
小計	10,957,298
合計	10,971,827

(ロ)受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	52,206	平成28年 1 月満期	6,168
(株)ジャックス	25,456	平成28年 2 月満期	77,697
(株)JTB商事	10,190	平成28年 3 月満期	14,722
(株)セディナ	8,351		
(株)LIXIL住宅研究所	1,385		
その他	998		
合計	98,588	合計	98,588

(ハ)売掛金

相手先別内訳

内訳	金額(千円)
(株)ジェーシービー	722,606
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	563,745
三菱UFJニコス(株)	361,553
三井住友カード(株)	295,899
三井住友トラストクラブ(株)	212,792
その他	776,084
合計	2,932,681

回収状況及び滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times 365 \text{日} \div (B)$
2,360,518	39,223,498	38,651,335	2,932,681	92.9	24.6

(注) 掛売上高以外の売上高は除いているため、当期発生高と損益計算書の当期売上高とは一致していません。

(二)商品

内訳	金額(千円)
収納家具	786,553
和家具	503,201
応接	3,349,995
リビングボード	1,040,306
学習・事務	355,382
ダイニング	2,355,079
ジュタン・カーテン	1,044,208
寝具	1,939,417
電気・住器	843,733
単品	296,368
リトグラフ・絵画	740,451
その他	780,335
合計	14,035,032

(2) 固定資産

(イ)投資有価証券

内訳	金額(千円)
三井不動産㈱	2,139,200
㈱三越伊勢丹ホールディングス	1,586,000
㈱西武ホールディングス	1,349,664
㈱帝国ホテル	1,214,840
㈱三井住友フィナンシャルグループ	193,452
その他	749,345
合計	7,232,501

(ロ)差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗保証金	5,535,294
物流施設保証金	458,038
その他	3,304
合計	5,996,637

〔2〕負債の部
(1) 流動負債
(イ)支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	406,047	平成28年 1 月満期	457,411
フランスベッド(株)	247,819	平成28年 2 月満期	413,900
(株)電通	175,673	平成28年 3 月満期	524,221
起立木工(株)	97,449		
ダイオープリンティング(株)	80,109		
その他	388,433		
合計	1,395,532	合計	1,395,532

(ロ)買掛金

内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	164,171
フランスベッド(株)	84,278
秋田木工(株)	58,903
(株)テラソー	55,379
シモンズ(株)	53,052
その他	1,876,254
合計	2,292,038

(ハ)前受金

内訳	金額(千円)
家具販売	2,318,878
合計	2,318,878

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	12,237,251	30,151,340	42,012,501	58,004,717
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失() (千円)	1,113,230	603,158	47,299	604,298
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	740,991	359,218	71,524	359,256
1 株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	39.98	19.38	3.86	19.38

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失() (円)	39.98	59.36	23.24	23.24

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.idc-otsuka.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第44期)	自 至	平成26年 1 月 1 日 平成26年12月31日	平成27年 3 月30日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第44期)	自 至	平成26年 1 月 1 日 平成26年12月31日	平成27年 4 月 8 日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 至	平成26年 1 月 1 日 平成26年12月31日	平成27年 3 月30日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書	第45期 第 1 四半期	自 至	平成27年 1 月 1 日 平成27年 3 月31日	平成27年 5 月 8 日 関東財務局長に提出。
	第45期 第 2 四半期	自 至	平成27年 4 月 1 日 平成27年 6 月30日	平成27年 8 月10日 関東財務局長に提出。
	第45期 第 3 四半期	自 至	平成27年 7 月 1 日 平成27年 9 月30日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成27年 3 月31日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成28年 3 月 2 日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書及びその添付書類	株式付与 E S O P 信託の導入に伴う自己株式処分による第三者割当			平成27年11月11日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成28年 2 月 1 日 平成28年 2 月29日	平成28年 3 月 8 日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月25日

株式会社 大 塚 家 具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 明 典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 秀 穂
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大塚家具の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大塚家具が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。